

# あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全○回は全日程の参加が必要です

## お知らせ



### ふらっとにっぽりが休館

日 3月1日(日) 内 設備点検  
問 ふらっとにっぽり  
△ (3801) 7301

### マイナンバーカードの 休日窓口を開設

日 2月8日、3月1日の日 時 ▶午前9時～正午 ▶午後1時～5時  
所 セントラル荒川ビル4階(荒川2-1-5) 内 カードの交付・電子証明書の発行手続き等 ※カードの受け取りには予約が必要  
問 戸籍住民課住民記録係  
△ 内線3737

### 介護保険料の休日窓口を開設

日 2月8日(日) 時 午前9時～正午  
内 保険料の納付・納付相談  
所・問 介護保険課資格保険料係(区役所2階) △ 内線2441

### 荒川区障害者基幹相談支援センターと精神障害者相談支援事業所コンパスが移転

日 2月16日(月)から 所 旧南千住第三幼稚園内(南千住1-13-17)  
問 障害者福祉課庶務係  
△ 内線2681

### 荒川区食品衛生監視指導計画(案)に対する意見を募集

案の閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階生活衛生課、荒川区ホームページ  
申 2月2日(月)～27日(金)(必着)に郵送・ファックス・電子メールで、4面上段を参照し①・②・④の記入事

項と⑤氏名(ふりがな)または団体名⑥意見を、△116-8502(住所不要)荒川区役所生活衛生課食品衛生係△内線428  
△(3806)2976  
✉ syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

### 荒川区新庁舎整備基本構想・ 基本計画策定委員会

日 2月18日(水) 時 午後6時30分～8時30分 所 区役所5階大会議室  
人 10人(抽選) 内 会議の傍聴  
申 午後6時15分までに、直接会場へ  
問 経理課庶務係  
△ (3802)4790

### 全国瞬時警報システム(ジアラート)の試験放送を実施

ジアラートの作動確認のため、全国一斉に試験放送を実施します。  
配信媒体 防災行政無線、荒川区ホームページ・X・Facebook・LINE公式アカウント・メールマガジン・防災アプリ、荒川ケーブルテレビ  
日 2月6日(金)(予備日は20日金)  
時 午前11時から  
問 生活安全課生活安全係  
△ (3802)4652

### 暮らし

### 荒川フリーマーケットの 出店者を募集

日 3月15日(日)(雨天時は22日(日)に延期) 時 午前10時～午後2時  
所 荒川公園(区役所前) ※車での来場は不可 内 在住の方  
募集店舗数 100店(抽選) 店の広さ 約2m×2m ※スタッフは2人ま

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

### はがき・ファックス・電子メール等の記入事項

- ・往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
  - ・電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
  - ・指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
  - ・宛先は、各記事の申し込み先へ
- ※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

### 不燃化特区住まいの相談会

日 2月14日(土) 時 ▶午前9時30分～午後0時30分 ▶午後2時～5時 所 キの森あらかわ2階会議室  
内 不燃化特区内に老朽木造建築物・土地を所有している方 人 各9組(申込順) 内 老朽木造建築物の建て替え・除却に関する相談・講座  
内 電話で、住まい街づくり課防災街づくり係△ (3802)4319

### 福祉のなんでも相談会

日 2月14日(土) 時 ▶午前10時30分～正午 ▶午後1時～3時 所 尾久図書館1階みんなのひろば 内 福祉・生活の心配事の相談  
問 荒川区社会福祉協議会  
△ (3802)3338

### ひきこもり当事者の居場所「ごろリンク」

日 2月14日(土) 時 午後6時～9時 所 アクロスあらかわ2階会議室  
対 ひきこもり状態の方等 内 交流会  
内 電話・ファックス・電子メールで、4面上段を参照し①・③・④の記入事項を、荒川区社会福祉協議会  
※匿名の申し込みも可  
△ (3802)3338  
△ (3891)5290  
✉ gorolink@arakawa-shakyo.or.jp

### ひきこもり家族会

日 2月22日(日) 時 午後1時30分～4時30分 所 ホットステーション(町屋2-21-2フレスコ町屋2階)  
対 ひきこもり・発達障がいの方の家族等 内 不登校・ひきこもり  
内 ￥100円(本人は無料)  
問 荒川区社会福祉協議会  
△ (3802)3338

## 国民健康保険料

## 後期高齢者医療保険料

## 介護保険料

## 国民年金保険料

# は 所得控除 の 対象 です

令和7年1月～12月に納付した保険料は、社会保険料控除として全額が所得控除の対象です。生計をともにする配偶者や親族の保険料を負担した場合も、合算して控除できます(特別徴収分を除く)。

確定申告や住民税の申告の際は、「社会保険料控除」欄に記入してください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納付方法によって取り扱いが異なります。

#### ▶ 口座振替や納付書等で保険料を納めた場合

納付した方(生計をともにする方)の社会保険料控除の対象となります。

#### ▶ 公的年金等からの特別徴収で保険料を納めた場合

年金受給者の社会保険料控除の対象となります。生計をともにする方であっても、本人以外が社会保険料控除とすることはできません。

住民税の申告や所得税の確定申告は、  
2・3面をご覧ください

## 問合せ

- ▶ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 国保年金課保険料係(区役所1階) △ 内線2386
- ▶ 介護保険料 介護保険課資格保険料係(区役所2階) △ 内線2441
- ▶ 国民年金保険料 荒川年金事務所 △ (3800)9151

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額の確認方法

#### ▶ 納付書払いの方

領収証書

#### ▶ 口座振替払いの方

口座振替済みのお知らせ(令和7年12月送付)

#### ▶ 電子マネー決済の方

利用した各アプリの履歴や利用明細

#### ▶ モバイルレジの方

※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のみ

#### ▶ モバイルバンキングで納付

モバイルバンキングの取引明細書等

#### ▶ クレジットカードで納付

クレジットカード会社が発行する利用明細書等

#### ▶ 特別徴収の方

日本年金機構が送付した源泉徴収票

※領収書等を紛失した方や証明が必要な方は、お問い合わせください

### 国民年金保険料の納付額の確認方法

日本年金機構が送付した社会保険料(国民年金保険料)控除証明書で確認できます。

※申告時に上記証明書の添付が必要です

※e-Taxでの確定申告に利用できる控除証明書の電子データを、マイナポータルで受け取ることもできます